

<重症心身障害児者及び医療的ケア施策の概要について>

○医療的ケア児等コーディネーターを配置

- ・令和5年度より、医療的ケア児等コーディネーターを寒川町内に3名配置しており、町内に2つある相談支援事業所及び町営児童発達支援事業所にそれぞれ1名ずつ配置しています。
- ・保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐ役割を担っています。また、案件によっては、医療的ケア児等コーディネーター3名が情報共有を行い、支援を行うこともあります。

○湘南東部あんしんネット

- ・2市1町（藤沢市、鎌倉市、寒川町）の広域連携を活用し、利用者や家族のニーズが高いにもかかわらず、短期入所サービスを利用していない又は十分なサービスが行き届かない方を対象に短期入所サービスを提供しています。
- ・原則18歳以上の重症心身障害者又は医療的ケアが必要な重度障害者が対象となります。
- ・介護者のレスパイト（休息）や介護者が一時的に介護できなくなった場合などに利用することができます。利用の1回あたりの日数の上限は7日間程度で、利用者の希望により車両による送迎が実施されています。
- ・利用にあたっては、事前面談を在住している市町の担当職員が行います。その後、2市1町担当職員や支援事業所職員などが参加する支援協議会で、事業利用者の登録の可否や支援体制の検討等を行い、事業所の利用調整を経て、利用を開始します。